



初恋の思い出

おはつら

みしま社協だより
2020.10.1 NO.107

社会福祉法人
三島市社会福祉協議会

〒411-0841
三島市南本町 20-30
電話:055-972-3221
FAX:055-972-3466

ホームページアドレス
<http://mishimashakyo.jp>

▲題材集「ぬり絵」の一部
ぬり絵は、三島市出身のクリエイター 奥貫優子様より素材提供を受けています

Let's enjoy
おうちじかん

集まれなくてもつながれる

あなたに届け!

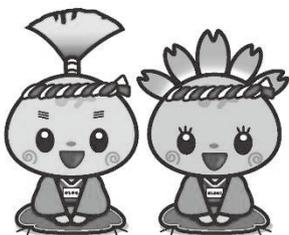
作品募集

三島市社会福祉協議会と三島市地域包括ケア推進課では、高齢者の方が住み慣れた地域で、自分らしく豊かに暮らしていけるよう、つながり・支え合う地域づくりを進めています。今回、この活動の一環として、タイトルに示す通り、作品を募集します。

これは、市内の概ね60歳以上の方を対象とするもので、新型コロナウイルスによる新しい生活様式の中、人とのつながりを保つことができるように、同じ題材を用いることでの共感や、作品に込められた思いと作品に対する感想を交換するなど、直接集まれなくても作品を通してつながることのできる方法として行っていくものです。

みなさんからの作品一つひとつが、地域のつながりを保つ大切な輪となります。作品作りのきっかけになるよう「ぬり絵」や「はめ字文」等の題材集も用意してありますので、是非、お気軽にご応募ください。みなさんからの素敵な作品を心よりお待ちしております。

※応募方法等の詳細は、裏面をごらんください。



Let's enjoy おうちじかん 集まれなくてもつながれる あなたに届け！作品募集

応募要項

はめ字文の紹介

5×5 マスの中央にお題を交差させて配置し、空白部分に自由に文字を入れ、右から縦書きで1つの文章を完成させるもの。

昭和53年に誕生し、翌昭和54年には「三島はめ字文の会」が発足。

集	美	は	し	み
ま	し	な	み	ず
ろ	い	の	な	は
う	三	い	元	旨
友	島	ろ	気	い

例：水は旨いし、皆元気。花の色美しい三島。集まろう友。

1. 応募資格／市内在住の概ね60歳以上の方
 2. 募集期間／令和2年10月1日～同年11月30日
 3. 応募の規定／①A4サイズまでの用紙に「ぬり絵」「水彩画」「絵手紙」「ちぎり絵」「貼り絵」「俳句・川柳・短歌」「詩」「架空の誰かへの手紙」「はめ字文」など自由な題材でご応募ください。※「ぬり絵」や「はめ字文」等の題材集を用意してあります。ご希望の方はお問い合わせください。なお、三島市及び市社協ホームページよりダウンロードもできます。

4. 応募上の注意事項／①1人1作品までとし、下記の応募票を必ず添付してください。応募票がない場合は表彰及び返却が出来ない場合があります。②応募票に記載の「氏名」または「ペンネーム」と「題名・作品への思い」は作品の掲示及び表彰時に使用させていただきます。また、その他の個人情報については本事業における事務以外には使用しません。③作品は、市役所ロビー（令和3年1月予定）にて展示させていただきます。④作品の返却は、令和3年3月を予定しています。別途、お知らせします。
 5. その他／優秀作品は表彰させていただきます。また、JA三島函南様の協力によりご応募いただいた方から抽選で50名様に箱根西麓野菜を進呈します。

応募及び問合せ先 ※①は窓口・郵送・メール提出可能、②・③は窓口のみ

①	地域包括ケア推進課 いきがい推進係	〒411-8666 三島市北田町 4-47 電話：055-983-2759 メール：houkatsu@city.mishima.shizuoka.jp
②	三島市社会福祉協議会	〒411-0841 三島市南本町 20-30 電話：055-972-3221
③	街中ほっとサロン	〒411-0858 三島市中央町 4-1 電話：055-973-4165 ※午前9時～午後4時 水曜休み

----- 切り取り線 -----

作品応募票

作品名 *			
作品への思い			
住所 *	〒 -		
氏名 *		年齢	歳
ペンネーム	※氏名の使用を希望する場合は記入不要です		
備考	※シニアクラブ・サロン名などはこちらにご記入ください		

* 印の項目は必ずご記入ください

歳末たすけあい募金による
歳末見舞金贈呈事業

申請のご案内

12月1日からみんなで支え合うあたたかい地域づくりを目指した「歳末たすけあい運動」が全国一斉に展開されます。毎年多くの地域住民の皆様からあたたかい善意をお寄せいただいております。この善意を三島市内に住所がある下記の対象世帯（生活保護世帯を除く）に「見舞金」として募金を贈呈します。

つきましては、見舞金の贈呈を希望される世帯の方は下記の内容をよくお読みになり、提出期日までに申請をお願いいたします。

今年度より、対象世帯、申請方法等が変更になります。



対象世帯の確認

1. 次のすべての項目に該当しますか

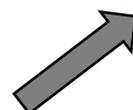
- ①令和2年10月1日現在、三島市の住民基本台帳に登録されている
- ②世帯全員の住民税が非課税である
※世帯分離、二世帯住宅、離れ住宅は同一世帯として扱います
- ③生活保護を受給していない
- ④地区の民生委員・児童委員の支援（継続的な関り等）を必要としている

いいえ



該当しない

いいえ



該当する

↓ はい

2. 次のいずれか1つに該当しますか

- ①満65歳以上で介護保険の要介護1～5の認定者のいる世帯
※要支援1・2を除く
- ②ひとり親家庭で、児童扶養手当の受給世帯
- ③次の手帳を所有している障がい児・者のいる世帯
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2級)
- ④満65歳以上の一人暮らし高齢者世帯

はい



申請について

1. **申請書**／裏面の歳末見舞金申請書を広報紙より切り取ってご利用ください。なお、申請書は市社協窓口に設置してあるほか、ホームページからも取得可能です。
2. **申請方法**／歳末見舞金申請書に必要事項を記入の上、対象条件である世帯全員の非課税を証明する書類、世帯区分を証明する書類、見舞金振込先が確認できる預金通帳等の写しを添付し、市社協窓口へ持参または郵送してください。申請期限：11月2日（月）
3. **見舞金贈呈**／申請書を審査した後、贈呈の可否について文書で通知します。贈呈が決定した世帯には、申請者の口座へ振り込みます。振込時期は12月中旬から下旬となります。なお、見舞金額は募金実績額と贈呈世帯数により決定します。
4. **その他**／①申請書に記載された個人情報や添付書類は本事業の目的以外には使用しません。②申請に関わる書類は返却しません。③書類の不備、申請内容に虚偽が認められた場合、期限を過ぎたの申請は無効となります。④入院・入所、通学等により10月1日前3ヶ月以上自宅に生活拠がない個人は対象外です。世帯に該当する人がいる場合、その人を除いて申請してください。
5. **申込み・問合せ**／三島市社会福祉協議会（〒411-0841 南本町20-30） 電話 972-3221

(様式 1)

提出期限：11月2日（月）必着

受付

令和2年度 歳末見舞金申請書

社会福祉法人三島市社会福祉協議会 会長 宛

私は歳末見舞金を申請します。また、この申請に関して担当民生委員と三島市社会福祉協議会とで情報を共有すること、必要に応じて世帯状況及び収入状況について三島市及び関係機関へ照会を行うことに同意します。

申請日：令和2年 月 日

ふりがな		電話	自宅	-	-
申請者氏名 (世帯主)	印		携帯	-	-
住所	〒411- 三島市 (アパート・マンション名、部屋番号)				

世帯構成 (10月1日現在)	続柄	氏名	生年月日 (T/S/H/R)	年齢	勤務先または 学校名・学年	該当者の状況 (要介護度や障害等級等)
	世帯主					

見舞金振込先	金融機関		支店名		預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	口座番号		口座名義人(カタカナ)			

※見舞金振込先は申請者（世帯主）と同一名義であること

添付書類 1：世帯全員の非課税を証明する書類

【例】課税証明書（非課税証明書）または介護保険負担限度額認定証、限度額認定証（国民健康保険、後期高齢者医療保険）等の写し ※高校生以下は不要、大学生・専門学生は学生証の写しがある場合のみ不要

添付書類 2：世帯区分を証明する書類（該当する区分1つに○を付け、その区分を証明する書類を添付）

要介護者のいる世帯	介護保険被保険者証（要介護1～5）の写し ※介護度がわかる部分をコピー
ひとり親世帯	児童扶養手当受給者証の写し
障がい児・者のいる世帯	身体障害者手帳（1、2級）、療育手帳（A、B）、精神障害者保健福祉手帳（1、2級）の写し ※障害等級がわかる部分をコピー
ひとり暮らし高齢者世帯	添付書類不要（確認事項として以下へ☑してください。） <input type="checkbox"/> 私は満65歳以上で、ひとり暮らしである

添付書類 3：見舞金振込先が確認できる預金通帳等の写し

※書類の不備、申請内容の虚偽が認められた場合は、無効となります。